



おか むら
岡 村

たけし
武

む かい は
無 会 派

学校給食協会の今後の在り方は

問 津市学校給食協会の不正経理事件が発覚してから、かなりの月日がたつが、その後の進展はどうか。

また、その後設置された学校給食事務改革推進協議会から、教育長が除斥されているが、それで良いのか。給食協会の責任者として逃げずに、リーダーとして改革推進協議会を指導すべきではないのか。

答 この事件については、2月に発覚し、4カ月がたっており、その間、まず学校給食協会の不正が起こらないよう同協会の事務及び体制の在り方を見直した。今後、学校給食協会の在り方も含め、子どもたちに安全な給食を提供するにはどうしたら良いのか、その仕組み、制度について現在検討している状況である。

また、学校給食事務改革推進協議会から教育長が除斥されているのではなく、学校給食協会のことに関して議論をするときには、当事者は入らないほうがいいという教育委員会の判断であり、教育長としては、全ての議論に責任を持って参加し、誠心誠意このことに関し改革案をつくり上げるという責任を痛感しており、頑張らせていただきたい。

●その他の質疑・質問●

- 議案第83号 財産の取得について
- 議案第84号 財産の取得について
- 報告第5号 専決処分の報告について
- AEDの管理体制について
- 臨時職員の採用について
- 放課後児童クラブについて
- 行き過ぎた指導と体罰について など



▲第1回津市学校給食事務改革推進検討会の様子



はっ た まさ とし
八 太 正 年

む かい は
無 会 派

ポルタひさいの買い取りは理解されているか

問 久居地域のまちづくりに関して、地元の住民の方々、特に自治会連合会等へポルタひさいの買い取りありきで説明会等を行っているが、買い取った場合において、約4,200万円の共益金が発生することや、まだ4億5,000万円もの価値がある久居庁舎南庁舎を4,000万円を費やして解体し、文化ホールを建設することなど地元の方々に説明し理解してもらっているのか。

答 ポルタひさいの買い取りを行わない場合、一部の空き床だけを取得する場合、全てを取得する場合の3つの条件について、それぞれの財政的な説明書も付して、地元での説明を行っている。

また、南庁舎についても、南庁舎を解体してそこへ市民ホールを建てる場合と、南庁舎を利用して保健センターを入れる案を示し、同時に、ポルタひさいの再生を行わない場合も説明し、その中で一番経済的に有効なのがポルタひさいを購入した上で、南庁舎を解体し、市民ホールを建設する案であるということを説明させていただいている。

●その他の質疑・質問●

- 議案第69号 津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部の改正について
- 議案第70号 津市駐車場事業の設置等に関する条例の一部の改正について
- 第3セクターの管理運営について
- 久居駅東へ建設予定の文化施設について



▲ポルタひさいの買い取りについては、地元の詳細な説明を